

# 高齢者在宅福祉生活支援サービス

在宅での生活に支援が必要な高齢者と、その家族を支援する高齢者在宅福祉生活支援サービスについて、お知らせします。  
問長寿介護課 ☎ 448

## ① 緊急時通報システム

緊急通報端末機およびペンダント型無線発信機を貸与します。緊急時にボタンを押すと、消防署に通報が入ります。  
費 機器の貸与は無料※回線使用料などは利用者負担。

## ② 救急医療情報キット配布

救急医療情報キットに入れた医療情報を参考に、救急隊員が適切な対応を行います。  
費 無料



## ③ 徘徊高齢者家族支援サービス

### ●発信装置による位置探索システム

位置探知システムを活用して、徘徊高齢者の早期発見につなげます。  
費 毎月の利用料は市が負担、利用開始に係る費用は利用者負担。

### ●見守りシール

二次元コードが印字された見守りシールを活用し、介護者と発見者がインターネット上の伝言板を通じて連絡を取り合うことができます。  
費 無料※通信料などは利用者負担。



## ④ 家具転倒防止器具等取付サービス

地震などによって家具が転倒することを防ぐため、転倒防止器具などを取り付けします。  
費 無料

## ⑤ 配食・安否確認サービス

昼食または夕食のいずれかを自宅へ届けるとともに、利用者の安否を確認します。  
費 選択する業者によって異なります。

## ⑥ 紙おむつの給付サービス

月1回、必要とする紙おむつ1種類を決められた枚数分自宅へ届けます。  
費 無料



## ⑦ 訪問理美容サービス

理容師または美容師が自宅を訪問し、カットなどのサービスを提供します。  
費 無料

## ⑨ 高齢者居室等整備資金融資制度

居室、浴室、トイレなどの増改築または改築工事をするために必要な資金を融資します。

## ⑧ 日常生活用具給付等サービス

火災警報器、電磁調理器などを給付または貸与します。  
費 所得税課税状況により無料～全額負担の7階層

## ⑩ 高齢者世帯等住み替え住宅家賃助成制度

民間賃貸住宅へ転居する高齢者に対し、転居前後の家賃の差額3万円を限度として助成します。

### —①～⑩共通—

対 おおむね65歳以上（サービスによって異なります）で、在宅で生活している方※病院に入院中の方や介護保険施設などに入所中の方は利用できません。⑥⑦は7月から、本人が住民税非課税で

あることを対象要件とします。各種サービスには、対象要件があります。詳しい内容は、長寿介護課へお問い合わせください。

## 計画の策定

### 第5次八潮市総合計画の改定および第2期八潮市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定

市の最上位計画である「第5次八潮市総合計画」における基本計画について、社会経済状況の変化等に的確に対応していくため、一部改定しました。

また、「第2期八潮市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を「第5次八潮市総合計画」に統合して策定しました。

問企画経営課 ☎ 227

### 八潮市シティセールスプランの改定

本市のシティセールスの方向性を示す「八潮市シティセールスプラン」について、今後もシティセールスを推進する必要があることから、現プランの一部を改定し、計画期間を延長することとしました。

問秘書広報課 ☎ 423

### 第2期八潮市教育計画「はばたき」の策定

市教育委員会では、令和4年度から令和7年度までの4年間を計画期間とする「第2期八潮市教育計画「はばたき」」を策定しました。計画では、基本理念を「明日の八潮を担う人づくり」と定め、取り組みます。

問教育総務課 ☎ 361

### 八潮市都市計画道路網構想の改定

社会経済情勢や環境の変化などを踏まえ、最新の交通データなどを活用し、「八潮市都市計画道路網構想」の改定を行いました。

問都市計画課 ☎ 270

※詳しくは、市ホームページなどをご覧ください。

## 太陽光発電システムなどの設置費用を補助

再生可能エネルギーなどの利用促進を図り、地球温暖化防止対策を推進するため、対象設備を設置する方に対し補助金を交付します。令和4年度からは補助対象設備を拡充し、事業者も対象になりました。

問環境リサイクル課 ☎ 338

対 市民または市内に事業所を有する事業者で、4月1日から令和5年3月20日までに交付要綱に適合する対象設備を新規に設置した方で、太陽光発電設備においては、特定契約を締結した方

### ◆補助対象設備および補助金額

#### 事業者用

太陽光発電設備	1件につき15万円（3.5キロワット以上）
蓄電池	1件につき5万円（4.0キロワット以上）

#### 住宅用

太陽光発電設備	1件につき3万円（1キロワット以上10キロワット未満）
家庭用燃料電池コージェネレーションシステム（エネファーム）	1件につき1万円
自然冷媒ヒートポンプ給湯器（エコキュート）	1件につき1万円
蓄電池	1件につき5万円
電気自動車充電設備	1件につき5万円

申 令和5年3月22日までに、所定の申請用紙（環境リサイクル課または市ホームページで入手）に添付書類を添えて環境リサイクル課窓口へ（郵送不可）※予算枠に達し次第締め切り  
※申請は、工事完了後に受け付けします。手続代行者による複数の同時申請はできません（1人1件まで）。